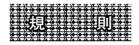


長野県報

9_月12_日(月) ^{令 和 4 年} (2022年) 第338号

_	
\blacksquare	次
Н.	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

規 則 長野県組織規則の一部を改正する規則(人事課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
告示	
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域の指定(砂防課)	2
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課)	2
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域の指定(砂防課)	2
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課)	2
公告 行政書士法に基づく行政書士の処分(市町村課) 建設業法に基づく処分(建設政策課) 土地改良区の定款変更の認可(農地整備課) 土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課) 開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課)	3 3 4 4 5
訓 令長野県職員服務規程の一部改正(人事課)長野県公文書管理規程の一部改正(情報公開・法務課)	6 7



長野県組織規則の一部を改正する規則をここに公布します。 令和4年9月12日

長野県知事 阿 部 守 一

長野県規則第49号

長野県組織規則の一部を改正する規則

長野県組織規則(昭和44年長野県規則第16号)の一部を次のように改正する。

附則第8条の次に次の1条を加える。

(G7外務大臣会合準備室)

第9条 国際交流課に、当分の間、G7外務大臣会合に関する事務をつかさどらせるため、G7外務大臣会合準備室を付置する。 附 則

この規則は、令和4年9月12日から施行する。

人 事 課